

多文化共生の推進について

令和元年 7 月 1 8 日
東京都生活文化局

目 次

- 1 東京の在住外国人の現状
- 2 都における取組－東京都多文化共生推進指針－
- 3 外国人に向けた生活情報の提供・発信
－都の取組例－
- 4 多文化共生に向けた意識醸成

1 東京の在住外国人の現状

都内の在住外国人の状況

1 外国人人口が増加

- 都内の在住外国人数は過去で最大（全国の21%）
- 5年前に比べ約16万人増加
(2014.1.1)39.5万人【3.0%】

↓
(2019.1.1)55.1万人【4.0%】 ※【 】は都内総人口に占める割合

2 国籍が多彩で、新たな居住者も増加

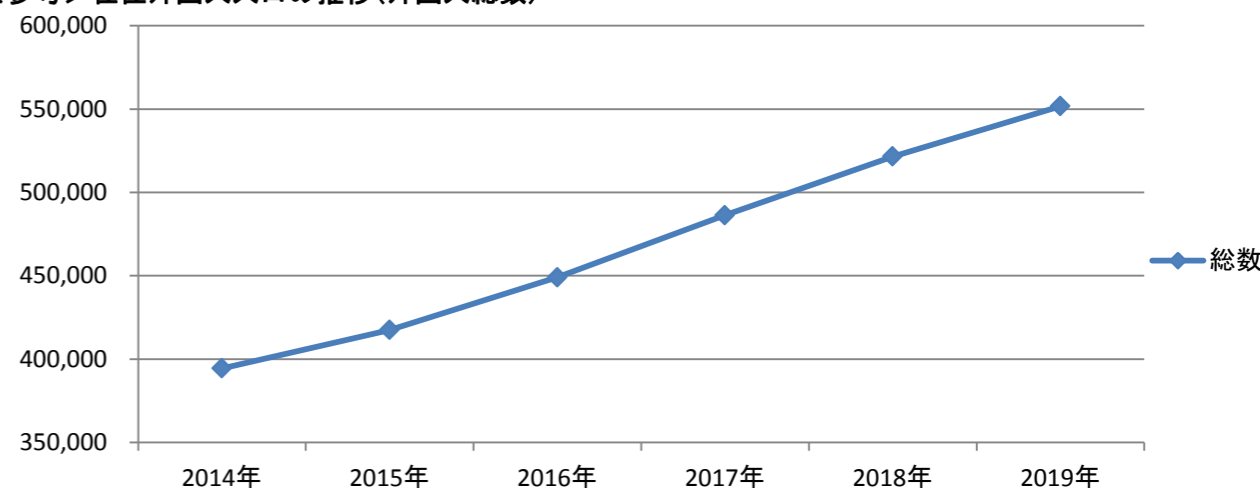
- ・ 194の国・地域（2019年1月時点） **中国が1位、次に韓国、ベトナムと続く** ①中国39%、②韓国17%、③ベトナム7%、④フィリピン6%、⑤ネパール5%

- ・ 特に、**ベトナム、ネパール人が増加**

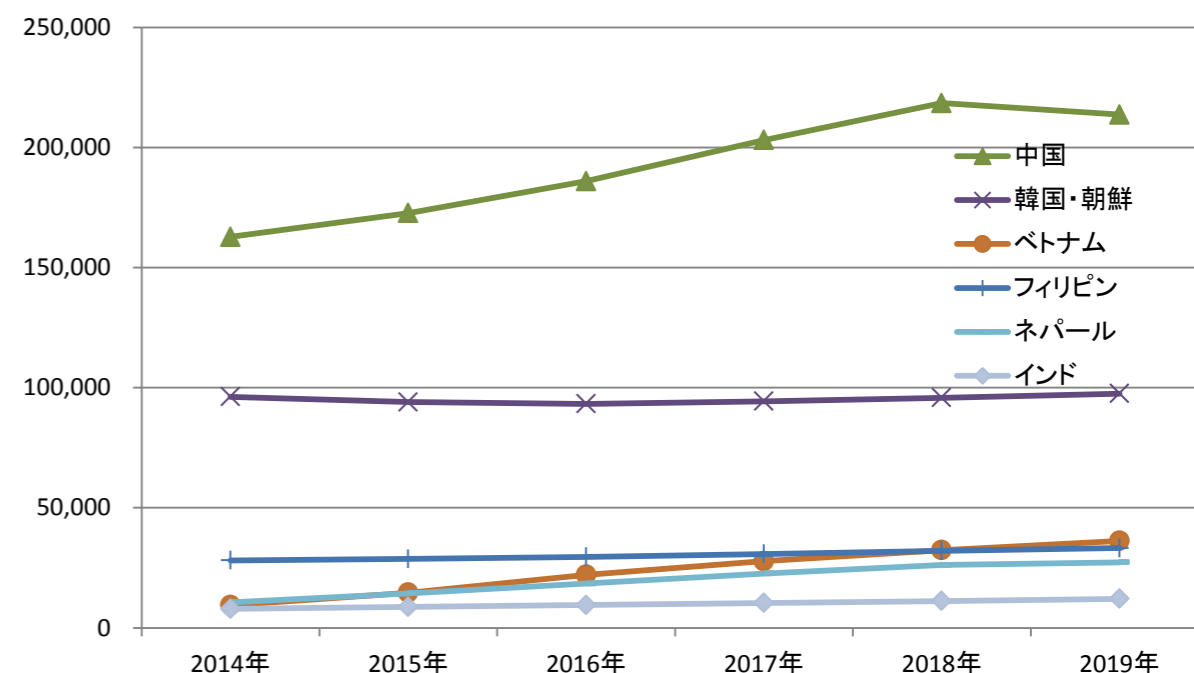
ベトナム (2014年) 9,427人 ⇒
(2019年) 36,227人 【3.8倍】

ネパール (2014年) 10,623人 ⇒
(2019年) 27,290人 【2.6倍】

<参考> 在住外国人人口の推移(外国人総数)



<参考> 在住外国人人口の推移(国籍別)



3 国の外国人材受入政策や経済・社会のグローバル化の一層の進展により、在住外国人の増加は今後さらに加速

- ・ 新たな在留資格である「特定技能」の創設

特定技能1号：特定分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務

特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務

2 都における取組

—東京都多文化共生推進指針—

東京都多文化共生推進指針【概要】（2016年2月策定）

趣旨・背景

東京の在住外国人※＝約45万人（都人口の約3.3%）
⇒東京2020オリンピック・パラリンピック
に向け今後も増加予想

2020年以降も東京がグローバル都市として持続的に発展するため、外国人が日本人と共に東京の一員として活躍していくことが必要不可欠

「地域において共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った多文化共生推進指針を策定
⇒ 推進の基本的な考え方及び施策の方向性を示す。

基本目標

「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」

施策目標1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

施策目標2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

施策目標3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

多文化共生社会実現のための各主体の役割

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

推進のための基盤整備

都の多文化共生推進の中核である東京都国際交流委員会を再構築し、情報提供・相談機能を整備

区市町村、区市国際交流協会、支援団体等との情報共有・連携により、総合的なサポート機能を強化


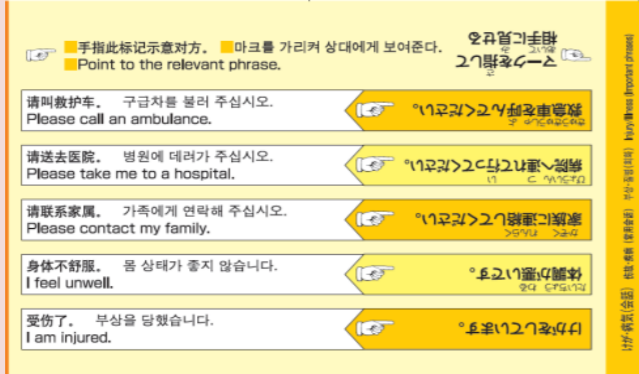
多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材の育成

3 外国人に向けた生活情報の提供・発信 —都の取組例—

◆ 生活情報冊子「Life in Tokyo : Your Guide」

事業内容	東京で生活し始める外国人向けに発行している生活情報冊子
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国語
配布場所	区市町村の住民登録窓口 地域の国際交流協会、東京都国際交流委員会 外国人相談窓口（都庁第一本庁舎3階） ビジネスコンシェルジュ東京（丸の内、赤坂） 東京開業ワンストップセンター（赤坂、渋谷、丸の内）等
発行部数	134,500部（平成31年3月末現在）
特徴	<p>①これだけは知っておきたい生活の基本ルールやマナー 「住む」：住居の探し方、契約に係る費用／敷金、礼金 など 「病気・けが」：医療保険制度、医療機関の受診方法 など 「防災・緊急」：地震や火事の備え、発災時の対応 など 「金融」：銀行口座の開設に必要なもの など 「生活」：日本語を学べる教室 など</p> <p>②長く東京で暮らしている先輩外国人からのアドバイス <コラム> 日本人にとっては当たり前だが、外国人にとっては馴染みのない「知っていると役立つ情報」を紹介 例) SuicaやPASMOの使い方、印鑑を使う習慣 等</p> <p><先輩の声> 在住外国人が気づいた日常生活におけるルールや習慣等を紹介 例) 入学式・卒業式に、親はスーツ等で正装する</p> <p>③いつでも手軽に見られるハンディサイズ（A5版全61ページ） 生活に必要な手続きや何か困った際の相談窓口なども掲載</p>

◆ 緊急時のハンドマニュアル「ヘルプカード」

事業内容	日本語の理解が十分でない外国人に対し、災害・急病・怪我など緊急時の対応などを記載した定期券（名刺）サイズのハンドマニュアル（ヘルプカード）
対応言語	<p>1 2言語対応（5種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語、中国語、韓国語、英語（4言語併記） ・日本語、タガログ語、ベトナム語（3言語併記） ・日本語、ネパール語、タイ語（3言語併記） ・日本語、ミャンマー語、フランス語（3言語併記） ・日本語、スペイン語、ポルトガル語（3言語併記）
配布場所	区市町村の外国人向け情報コーナー、地域の国際交流協会、東京都国際交流委員会、東京都の防災訓練等のイベント 等
発行部数	240,500部（平成31年3月末現在）
特徴	<p>定期券サイズで災害・急病・怪我など緊急時の対応、情報の入手方法、日本人に支援を求める際の会話集などをコンパクトに記載</p>   <p>←指差し会話集のページ 対面で指差し会話ができるように、外国語と日本語が逆に記載</p>

情報提供・発信

◆ Webサイトによる情報提供(東京都国際交流委員会)

外国人のための生活ガイド 「リビングインフォメーション」

事業内容	防災や暮らしに役立つ情報を掲載
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語、Google翻訳
実績	平成30年度 アクセス件数 1,243,337件 (1か月平均: 103,611件)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転ばぬ先の知恵 22項目 ○ 緊急災害時の対応 23項目 ○ 生活ガイド 55項目 ＜カテゴリー＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に住むときの手続き ・ 暮らしの情報 ・ 出産、育児、その他の福祉サービス ・ 教育、日本語教育 ・ 仕事 ・ 税金 ・ 年金、医療保険 ・ 外国人のための相談窓口、情報提供 ・ 官公庁、警察、消防など ・ 文化、スポーツ、観光施設

多文化共生ポータルサイト 「Life in Tokyo」

事業内容	外国人が安心して東京で暮らし、生活をより楽しんでいただくために、都内の暮らしに関する情報を一元化して提供するポータルサイト
対応言語	日本語、英語、Google翻訳
実績	平成30年度 アクセス件数 123,706件 (1か月平均: 10,309件)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内の区市町村の多文化共生に関する取組、国際交流協会・在住外国人支援団体の活動内容などを、地域別・分野別に取りまとめ ○ 在住外国人向けの相談窓口や、ボランティア募集をしている団体などを、地域別・カテゴリー別に検索することが可能 ○ 東京を楽しむと言った観点で、都内の地域の魅力を発信する読み物コーナー（トピックス）や、イベントコーナーを設ける

外国人相談

◆ 外国人向け専門相談 「在住外国人のための都内リレー専門家相談会」

事業内容	都内で外国人支援を行っている団体と協働して相談会を開催 (事務局：東京都国際交流委員会)
構成団体	全38団体 国際交流協会：18団体 自治体：6区市（墨田、足立、葛飾、八王子、立川、西東京） NPO団体等：14団体
特徴	弁護士、行政書士、社会保険労務士、労働相談員、心理カウンセラー等の専門家と通訳ボランティアが無料で対応 ＜相談例＞ ビザ・在留資格、国際結婚・離婚、事故などの法律相談 賃金、解雇などの労働についての相談 健康保険・失業保険・年金などの相談 教育や進学などの相談 買い物や契約のトラブル、住まいの困りごと その他の悩み相談
平成30年度実績	相談会 17回 相談者数 220名 通訳ボランティア 223名（20言語） 通訳・相談員のための研修会 2回（延べ74名参加）
平成31年度予定	相談会 14回 通訳・相談員のための研修会 3回

2019年度 外国人のためのリレー専門家相談会開催予定表

Free Consultation for Foreign Residents Schedule



- いろいろな相談ができます。 Consultation available for a variety of issues
- いろいろな言語の通訳がいます。 Interpreters in various languages
- 無料です。 Free of charge



NO	開催日時	会場	最寄り駅	主催/問合せ
1	5月25日(土) May.25(Sat) 14:30~16:30	ミュージングビル10階 スカイルーム Musashino Swing Building 10F Skyroom	JR中央線 武蔵野駅 JR Chuo line Musashi-Sakai station	公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 Musashino International Association 0422-56-2922
2	6月1日(土) Jun.1(Sat) 14:00~17:00	地球市民交流会 事務所 （東京都台東区東上野1-20-6・3階） Global Community Interaction office 1-20-6 3F Higashiueno, Taito-ku	東京メトロ白鳥線 神楽坂駅/上野駅 都営大江戸線 新大塚駅/大塚駅 Tokyo Metro Hibiya line Nakaokachimachi station/ Ueno station Toei Oedo line Shinokachimachi station/ JR line Okachimachi station	地球市民交流会(NPO法人) Global Community Interaction URL: http://gci.or.jp/ E-mail: office@gci.or.jp
3	6月9日(日) Jun.9(Sun) 13:30~16:00 registration ends 15:30	交際シビックセンター4階 シルバーホール Bunkyo Civic Center 4F Silver Hall	東京メトロ丸の内線 後楽園駅 池袋 Tokyo Metro Marunouchi line Kourakuen station etc	交際多言語サポートネットワーク Bunkyo Multilingual Support Network 080-3240-1849 共催：交際区/NPO法人COMPASS Co-host:Bunkyo City/NPO COMPASS
4	6月29日(土) Jun.29(Sat) 13:30~16:30 registration ends 16:00	葛飾区立グリーンホール 1F Itabashi Green Hall 1F	都営三田線 板橋区役所前駅 Toei Mita line Itabashikuyakushohamae station 東武東上線 大塚駅 Tobu Tojo line Oyama station	公益財団法人 葛飾区文化・国際交流財団 Itabashi Culture and International Exchange Foundation 03-3579-2015
5	8月24日(土) Aug.24(Sat) 13:00~15:30	「南」スポーツ・文化交流センター「きらっと」 Nishitokyo City Minami-cho Sport&Culture Center「Kiratto」	西武新豊線 田舎駅 Seibu Shinjuku line Tanashi station	西東京市生活文化スポーツ部文化振興課 Nishitokyo City Living, Cultural and Sports Division Cultural Promotion Section 042-438-4040
6	9月7日(土) Sep.7(Sat) 13:00~16:00 registration ends 15:30	立川市女性総合センター タイム5F Tachikawa City Josei Sogo Center AIM 5F	JR中央線 立川駅 池袋 JR Chuo line Tachikawa station and etc.	NPO法人 たちかわ多文化共生センター NPO Tachikawa Multicultural Center 042-527-0310
7	9月14日(土) Sep.14(Sat) 13:30~16:30 registration 13:15~	mics おおた (大田区多文化共生推進センター) mics Ota (Interpeople Community Center, Ota City)	JR京浜東北線 蒲田駅 JR Keihin-Tohoku line Kamata station	一般社団法人OCNet Ohta Citizens' Network for Peoples' Togetherness (OCNet) 03-3730-0556 一般社団法人レガトおおた Legato Ota 03-3731-3831
8	9月28日(土) Sep.28(Sat) 13:00~16:00	弁護士会館 3F 難関法律相談センター Bar Associations Building 3F Kasumigaseki Legal Counseling Centers	東京メトロ白鳥線/丸の内線/ 千代田線 難関駅 Tokyo Metro Hibiya line/Marunouchi line/ Chiyoda line Kasumigaseki station	関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、 第二東京弁護士会、第三東京弁護士会 Kanto Federation of Bar Associations, Tokyo Bar Associations, Daichi Tokyo Bar Associations, Daini Tokyo Bar Associations 岡谷亮：第二東京弁護士会 Contact: Daichi Tokyo Bar Associations 03-3595-8575
9	10月27日(日) Oct.27(Sun) 12:30~15:30	国分寺市立cocobunjiプラザリオンホール Kokubunji Municipal cocobunji Plaza Rion Hall	JR中央線/西武国分寺線/ 西武多摩線 国分寺駅 JR Chuo line/Seibu Kokubunji line/ Seibu Tamako line Kokubunji station	国分寺市国際交流協会 Kokubunji International Association 042-505-6132 090-3045-3661
10	11月9日(土) Nov.9(Sat) 13:30~16:30 registration ends 15:30	なかのZERO西館 Nakano ZERO West Annex	JR中央線/東京メトロ丸の内線 中野駅 JR Chuo line/Tokyo Metro Tozai line Nakano station	中野区国際交流協会 (ANIC) Association for Nakano International Communications 03-5342-9169
11	11月24日(日) Nov.24(Sun) 14:00~16:30	東村山市市民センター シンパル Higashimurayama Civic Station Sunpalce Convention Hall ※要予約	西武新豊線/西武国分寺線 東村山駅西口 Seibu Shinjuku line/Seibu Kokubunji line Higashi-Murayama station West Exit	東村山市市民相談・交流課 Higashimurayama City Citizen's Consultation and Interaction Section 042-393-5111 (内線2558, 2559) (Ext. 2558, 2559)
12	12月14日(土) Dec.24(Sat) 14:00~16:00 registration ends 15:30	神田古書センター6F CINGA事務所 Kanda Kosho Center Building 6F CINGA office	東京メトロ半蔵門線/都営新豊線/都営三田線 神保町駅 Tokyo Metro Hanzomon line/Toei Shinjuku line/Toei Mita line Jimbocho station	NPO法人 国際活動市民中心(CINGA) Citizen's Network for Global Activities 03-6261-6225
13	2月8日(土) Feb.8(Sat) 13:00~16:00 registration ends 15:30	セシオン杉並 1F 展示室 Sesion Suginami 1F Exhibition room	東京メトロ丸の内線 東高円寺駅/新高円寺駅 Tokyo Metro Marunouchi line Higashikouenji station/Shinkouenji station	杉並区交流協会 Suginami Association for Cultural Exchange 03-5378-8833
14	2月29日(土) Feb.29(Sat) 13:30~15:30	町田市民センター4階 Machida City Machida Shimin Forum 4F	JR横浜線/小田線 町田駅 JR Yokohama line/Odawara Kyuko line Machida station	一般財団法人 町田市文化・国際交流財団 Machida Cultural and International Exchange Foundation 町田国際交流センター Machida International Center 042-722-4260

【事務局】 東京都国際交流委員会 【Secretariat】 Tokyo International Communication Committee

4 多文化共生に向けた意識醸成

多文化共生に向けた意識醸成

1 まずは声をかけてみる

○ 外国人おもてなし語学ボランティア講座

- 外国人観光客等が安心して東京に滞在できる環境を整えるため、困っている外国人を見かけた際など簡単な外国語で声をかけ、手助けをしていただくボランティア
- 活動場所は、受講者(ボランティア)の日常生活。困っている人がいたら積極的に声をかけ助ける

見知らぬ土地で、道に迷ったりしたときに、地元の人から声をかけてもらうことはとてもうれしい

⇒「ありがとう」の笑顔からはじまるコミュニケーション

おもてなしの事例ー「外国人おもてなし語学ボランティアWeb」ボランティアの活動報告よりー

- バスの時刻表を見ていたら、日本人男性から「目が見えないので、スカイツリー行きが来たら教えてください。」とお声掛けがありました。その方がバスに乗るまでお話しをしました。
- デパートのトイレで外国人女性がゴミ箱を探している様子だったが、壁に設置してあるため分かりにくいと思い、声をかけ教えてあげた。
- 駅の改札口横にある多機能性トイレで「ドアが開かない。助けて！」とドアを叩いて男性が英語で叫んでいた。「開」のマークを押すと、アジア系の外国人が”Thank you!!”と言いながら飛び出てきた。日本語表示の「開」「閉」が分からなかったのだ。

地域に住んでいる外国人も同じように、まずは声をかけてみるのが多文化共生への第一歩

多文化共生に向けた意識醸成

2 異文化を排除せず、文化の違いを受け入れる意識が必要

- 生活上のトラブルは、外国人が日本の生活を理解していないことや、母国との文化の違いが要因となっていることが多い
- 地域で共生していくためには、文化の違いを受け入れる意識を持つことが必要

ポイント① わからないことは教えてあげる

例(ゴミ出し問題): ゴミの分別を間違っている外国人がいた場合 「外国人はだから困る」と排除するのではなく

出し方を間違っている外国人は、ただわからないだけ
同じ地域に住む隣人として「分別の仕方を教えてあげる」

ポイント② 相手を知る、興味を持つ ⇒ 居場所ができ孤立を防ぐ

例(学校生活): 中国から来た子供がクラスで友達が出来ず悩んでいる場合「どう接していいかわからないから放っておく」のではなく、その子が話せる話題をもちかける

中国語の挨拶を教えてもらったり、朝ご飯はどういうものを食べるのかなどを聞く
中国から来た子供も、自分がわかる話ができ、そこが自分の居場所となり孤立しない
日本人の子供も、会話することで異国の文化を知るきっかけになる

多文化共生に向けた意識醸成

3 やさしい日本語の活用

○「やさしい日本語」とは何か

- 普段使われている言葉を外国人等にもわかるように配慮した、簡単な日本語のこと
- 1995年の阪神・淡路大震災後、災害発生時に外国人にできるだけ早く正しい情報を伝えられるよう考え出され、東日本大震災時に意義が再確認された
 - (例)「高台」「避難」が伝わらなかったことによる津波被害の拡大
 - ⇒「高いところに逃げて」と言えば、より多くの人へ伝わった？

○「やさしい日本語」を使う場面

- 災害などの緊急時
 - 緊急時には、多言語に翻訳・通訳する時間がない場合が多く、「やさしい日本語」による素早い情報伝達が有効
 - ⇒ まずは一種の災害対応ツールとして普及
- 日常生活において
 - 近年は来訪・在住外国人の増加を受け、日常の場面におけるコミュニケーションや広報のツールとしても徐々に普及
 - ⇒ 外国人支援事業はもちろん、自治体の広報誌や道路標識等で使われる例も

○「やさしい日本語」の意義

- 都内在住者の国籍が多様化する中、多くの外国人とコミュニケーションをとっていくために必要なツール
- 日本人と外国人が互いに思いやりを持ち、「やさしい日本語」を使って歩み寄ることにより、多文化共生意識が醸成
- 在住外国人だけではなく、訪日外国人や子供、高齢者、障害者とのコミュニケーションにも有効

多文化共生に向けた意識醸成

○「やさしい日本語」のポイント

日本語をやさしくするためには ～注意するところ～

- 一つの文章を短く ⇒ 一文中で一つの情報提供に
- 文の構造を簡単に
 - ⇒ 伝えたいことを前に持ってくる、二重否定などは避ける
- 難しい言葉は避ける
 - ⇒ 漢語、カタカナ語、外来語、専門用語、略語、擬態語等は×
- 尊敬語、謙譲語は使わない ⇒ 丁寧体が基本
- ひらがな化もしくはふりがなをふる
- 写真やイラストなどを併用する
- 話す時は「はさみの法則」で ※ 東京外国語大学荒川教授提唱
 - ⇒ **は**っきり言う、**さ**いごまで言う、**み**じかく言う

「やさしい日本語」 言い換え・書き換えの例

和室	⇒	たたみのへや
両親	⇒	おとうさんと おかあさん
更新	⇒	あたらしくする
どちらのお宅	⇒	どこのいえ
キャンセル	⇒	やめる
ヘルシー	⇒	からだに よい
処方箋	⇒	あなたの くすりの なまえが かいてあるかみ

多文化共生に向けた意識醸成

4 多文化共生の意識が醸成されることで、青少年の成長につながる

多文化共生の意識を醸成



- 異文化理解
- 他者への思いやり
- 助け合える気持ち

外国人の青少年も日本人の青少年と同様に日本を支える人材であるため、地域において健全育成に取り組む必要がある

共助社会の実現にむけて

地域には、高齢者、子供、障害者など、様々な人たちで構成されている

地域の活性化のためには、外国人だけでなく、様々な他者を受け入れ、共生する意識が必要



共に助け合いながら生きていく、共助社会が実現し、災害をはじめとした地域の課題解決につながる